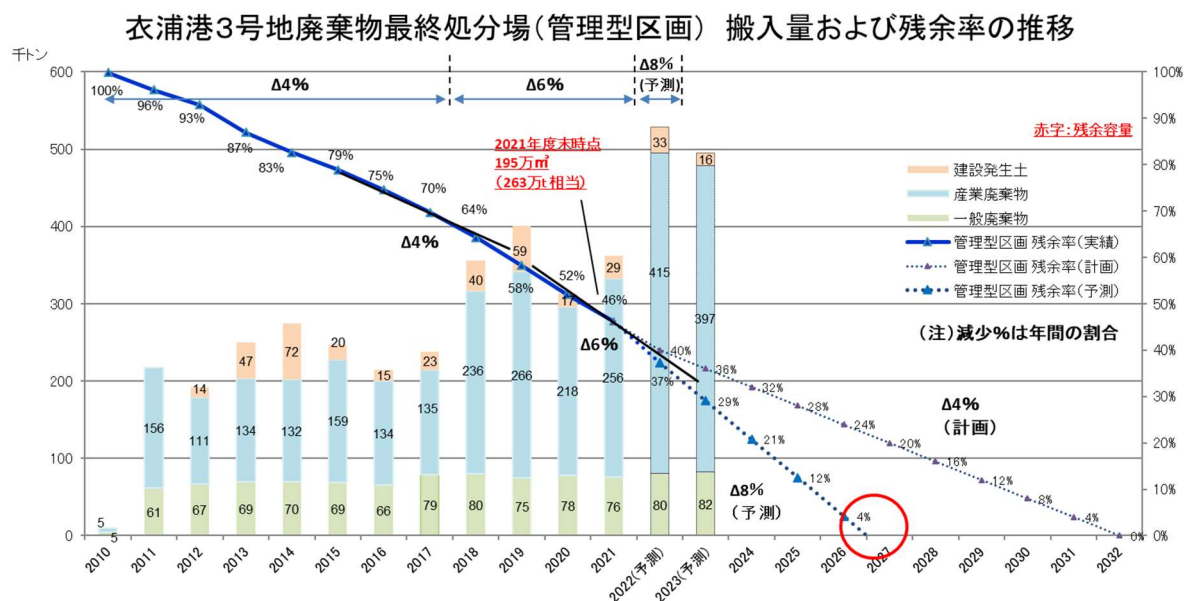


## 参考

### ～衣浦港3号地処分場を長期・安定的に活用するために～ 皆様のご理解とご協力のお願い

- 当処分場では、各種割引制度の導入により、2018（平成30）年度以降搬入量が增大し、皆様のご協力により今年度上期までの経営目標を達成することができました。このため、**搬入量拡大のための割引制度は予定どおり終了**〔基点量超過割引は2022（令和4）年度末まで、その他の割引は2023（令和5）年度末まで〕します。今後は処分場廃止までの維持管理費を精査した上で、**2024（令和6）年度から新たな料金制度を導入すること**としています。
- 一方、管理型区画の減少率は増加傾向にあり〔年間減少率は2017（平成29）年度までが4%減⇒2018（平成30）年度以降は6%減〕、その残余容量は2021（令和3）年度末時点では195万㎡となっています。今後、基点量超過割引の終了により、2023（令和5）年度以降の減少率が年間4%となれば、2033（令和15）年4月の埋立竣功期限に向けて継続してご活用いただけると考えています。



- しかしながら、今年度の年間搬入量は約52万トンと大幅に増加すると見込まれており、この状況が続くと予定より早く埋立が終了してしまうことが懸念されることから、キャップ（事業者別の搬入量上限目標）の設定やこれを超過した場合の料金設定など、当処分場を長期かつ安定的にご活用いただく上での対応策を検討しているところです。
- 今後の対応策については、追ってお知らせいたしますが、皆様方には、当処分場の長期かつ安定的な活用について、ご理解とご協力いただきますようよろしくお願いいたします。  
なお、キャップの設定に当たっては、来年度の搬入量も考慮することが想定されますので、特に年間搬入量が千トンを超える大口事業者様におかれましては、搬入量の抑制にご留意いただいた上で、今回の搬入計画書にお答えいただけるとありがたいと存じます。